

12月市議会定例会

令和4年度決算を認定 予算・一般議案47件を議決 美術館建設工事に係る債務負担行為が 賛成大多数(約8割)で可決 議員提案による政策条例「川口市拉致被害者 等の早期帰郷を望む条例」が全会一致で可決



所信と報告を述べる奥ノ木市長

令和5年第5回(12月)市議会定例会は、11月30日から12月25日までの26日間に行われ開会されました。今回、市長から提出された議案は、追加議案を含め、予算議案8件、条例議案など的一般議案39件の合計47件で、審議の結果、いずれも原案どおり可決・同意されました。

なお、9月定例会で閉会中の継続審査となっていました令和4年度一般会計および各種特別会計ならびに水道事業・下水道事業・病院事業の3企業会計のそれぞれの決算は、いずれも認定されました。

補正予算議案

一般会計は、67億9千939万7千円の追加で、その主な内容は、次のとおりです。

- ・美術館建設工事および川口総合文化センター大規模改修工事の契約手続きを早期に進めるための債務負担行為の設定。
- ・国の経済対策として、住民税非課税世帯、均等割のみ課税世帯、低所得

者子育て世帯に対し各種の支援給付金を給付するとともに、介護および障害福祉サービス事業者に対しサービス類型に応じた額の支援金を市独自に交付するための経費。

・学校給食の食材価格の高騰に伴う令和6年1月から3月までの給食費不足分を公費負担とし、保護者の経済的負担を軽減するための経費。

特別会計は、国民健康保険事業で、1千920万9千円が減額され、川口駅西口地下公共駐車場事業において、債務

負担行為が設定されました。

企業会計は、水道事業および下水道事業において、債務負担行為が設定され、病院事業では、2千688万8千円が追加されました。

一般議案

主なものは次のとおりです。

条例議案

◆川口市支所設置条例の一部を改正する条例

戸塚支所を移転し、東川口駅前行政センターとして開所することから、名称および位置を改めるもの。

◆川口市ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例の一部を改正する条例

ワンルームマンション等について、宅配トラックなどによる周辺の交通への支障を軽減するため、新築時に宅配ボックスの設置を義務づけるとともに、管理計画の変更の手続きなどの合理化を行うもの。 ・ ・ ・ ほか12件

契約議案

◆工事委託契約の締結について

・東北本線蔵・南浦和間芝陸橋改修工事委託(第2期)

◆工事請負契約の締結について

・北スポーツセンター及び神根西公民館ほか解体工事 ・ ・ ・ ほか2件

財産の交換議案

◆財産の交換について

芝地区住宅市街地総合整備事業において、事業の推進を図るため、市有地と道路拡幅予定地である私有地を交換差金の支払いを受けて交換するもの。

財産の取得議案

◆財産の取得について

・GIGAスクール端末

訴えの提起議案

◆訴えの提起について

・支払督促の申立て ・ ・ ・ほか5件

公の施設の指定管理者の指定議案

◆公の施設の指定管理者の指定について

・川口市立体育武道センターほか1施設
・赤山歴史自然公園 ・ ・ ・ほか3件

市道路線の認定・廃止議案

◆市道路線の認定について

・神根第213-2号線
・安行第175-3号線ほか1路線
・ ・ ・ほか2路線

◆市道路線の廃止について

・神根第209号線ほか4路線

人事議案

◆人権擁護委員の候補者の推薦について (敬称略)

江連 光恵 (新任)
木田 一彦 (新任)
寺田美津司 (新任)

議員提案

今定例会に議員提案として、条例1件の提出があり、審議の結果、可決されました。

◆川口市拉致被害者等の早期帰郷を望む条例 む条例(令和5年12月25日施行)

北朝鮮当局によって拉致され、または拉致されたことが疑われる者が早期に帰郷することができるよう、拉致問題について市民に対し積極的な啓発を行うことにより、風化防止を図るとともに、市民の意識の高揚および解決に向けた気運の醸成を図り、もって拉致問題の早期解決に資するために必要な事項を定めるもの。

インターネットで

本会議の様子が

ご覧になれます。
市議会ホームページから
アクセスを。



埼玉県議会からのお知らせ
県議会広報番組
「こんにちは県議会です」

テレビ埼玉(地デジ3ch)にて放送中

※詳細は県議会ホームページをご確認ください。

市議会から、より豊かな川口市へ

議員提案による新たな政策条例を制定

昨年12月市議会定例会で、議員提案により『川口市拉致被害者等の早期帰郷を望む条例』が制定されました。

条例制定の背景

本市における北朝鮮による拉致の実態としては、国が拉致被害者として認定している田口八重子氏のほか、特定失業者の井上克美氏、藤田進氏、新木章氏、佐々木悦子氏の4人とされています。

日本では、平成14年に5人の拉致被害者が帰国して以降、拉致問題の解決に向けた大きな進展はない状況です。そのようななか、拉致被害者家族は、高齢化が進み、時間的制約もあることから、拉致被害者の速やかな帰国を実現することが、これまで以上に喫緊の課題となっています。

条例のポイント

- 拉致被害者などの早期帰郷の実現のため、拉致問題の早期解決に寄与する取り組みを行います。
- 拉致問題に関する市民の認識を深めるため、国と連携を図りつつ、積極的に啓発を行います。
- 広域的な取り組みを行う場合は、必要に応じて国、他の地方公共団体やその他関係機関と協力します。
- 拉致問題に関する取り組みに当たり、必要に応じて国などに対して適切な働きかけを行います。

議員提案による政策条例とは

議員が提案する条例のうち、市民の暮らしに直結する市の施策に関するものです。担当部局単位にとどまらない市全体を見渡した立場から、市民の要望を反映した条例を提案することができます。なお、川口市議会では、今回の条例を含め、これまでに12条例を制定しており、その内容や件数の多さから、全国有数の先進市議会の一つとしての地位を確立しています。

これまでに制定した政策条例

- 川口市中小企業振興条例
- 川口市歯科口腔保健の推進に関する条例
- 川口市文化芸術振興条例
- 川口市いじめを防止するためのまちづくり推進条例
- 川口市手話言語条例
- 川口市動物の愛護及び管理に関する条例
- 川口市町会・自治会への加入及び参加の促進に関する条例
- 川口市犯罪被害者等支援条例
- 川口市マンション管理適正化推進条例
- 川口市障害のあるなしに関わらず共に学び成長する子ども条例
- 大きな声で川口が大好きだと叫んでみませんか川口プライド条例

問い合わせ…議会事務局 ☎048-257-1405 FAX048-257-5500

詳細は市議会ホームページをご確認ください。

